

# 本庁舎建設に関するこれまでの議論の経過

## 本庁舎建設に関する特別委員会設置前

平成23年 7月 市が「市庁舎将来構想」を策定

①本庁舎は当分の間使用し、その後建て替える

②笠原庁舎は閉鎖する

③分庁舎を新たに建設し、庁舎機能の一部を移転する

平成25年 7月 「庁舎建設基金条例」を制定（6月定例会で原案可決）

平成26年 1月 本庁舎の機器等改修工事を実施

平成27年 4月 本庁舎の耐震化工事、防水工事等を実施

平成29年 10月 市が、現本庁舎と同程度の建物面積と駐車場を確保できる見込みがある場所11カ所を候補地として選定し、現本庁舎敷地と駅北庁舎隣接地の2カ所に絞り込み

平成30年 3月 市から議会に対し、他の候補地の提案を募集

議事から提案した3カ所について検討した結果、改めて現本庁舎敷地と駅北庁舎隣接地の2カ所を候補地として選定

この間、平成29年10月から令和元年8月まで、議会と市との意見交換会を6回実施

## 本庁舎建設に関する特別委員会設置後

令和元年 9月 議会に本庁舎建設に関する特別委員会（議員参加）を設置（9月定例会）

12月 駅北庁舎隣接地を市行政としての最終候補地として選定する方針が示される

利便性・防災拠点・経済性の面から、現本庁舎敷地と駅北庁舎隣接地をそれぞれ評価し、評価

点数が高い駅北庁舎隣接地を選定

令和元年 12月～令和2年 2月 市が、市民向け説明会（2回開催）、パブリック・コメント手続（2

回開催）、市内各界各層への説明（26団体）を実施

令和2年 2月～3月 「市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」が提案される（3月定例

令和2年

4月

同議案は、「市民の声が拾えきれていないこと」「跡地利用を含めた新庁舎の構想が示されていないこと」から、閉会中の継続審査とすることを全員一致で可決

6月

市が「多治見市役所新本庁舎南棟」建設基本構想（以下、「基本構想」）案を作成

市が基本構想および現本庁舎の敷地利用についてのパブリック・コメント手続を実施、広報たじみに緊急特集記事「本庁舎建て替えについて」を掲載

前定例会で閉会中の継続審査とした「市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」は、「基本構想のパブリック・コメント期限が7月1日であり、終了していないこと」「議会において、市民と対話する場を現段階では実施できていないこと」から

再度、閉会中の継続審査とすることを全会一致で可決（6月定例会）

8月

議会が、市民と議会との対話集会を開催（8会場、延べ153人参加、対話集会の会場

市役所、公民館に意見箱を設置（360件の意見）

9月

閉会中の継続審査とした「市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」は、審議未了廃案となる（9月定例会）

11月

12月 「多治見市役所新庁舎検討市民委員会（以下「市民委員会」）の設置経費を含む「令和2年度多治見市一般会計補正予算（第6号）」を原案可決（12月定例会）

令和3年

1月

4月 本庁舎建設に関する特別委員会に「事前ミーティング」を設置しテーマに沿った議員間討議を実施（3回開催）

2月

市が市民委員会を設置（中間報告の提出まで6回開催）

令和3年

6月

算（第4号）を原案可決（6月定例会）  
本庁舎建設に関する特別委員会に設置した「事前ミーティング」を会議規則に基づく公式な「小委員会」に改める

9月

議論を進める上での前提条件として、4点（※）について議会内の合意形成を行い、市長に申し入れを行うとともに、9月定例会本会議で本庁舎建設に関する特別委員長から中間報告

令和3年

10月

11月 市が地区懇談会を開催  
小委員会においてワークショップ形式による論点整理を行い、各論点が議案の表決にあたって考慮すべきか、議論を深める必要があるかを整理した「論点整理表」を作成

令和3年

12月

令和4年 2月 「論点整理表」を提出  
市民委員会が市長に中間報告を提出

令和4年

1月

小委員会による行政視察（岐阜市、土岐市）  
全員協議会において市民委員会委員長から中間報告の説明

2月

3月 市民委員会の開催経費、視察経費を含む「令和4年度多治見市一般会計予算」を原案可決（3月定例会）

令和4年

3月

本庁舎建設に関する特別委員会設置以降の議論の経過をまとめた「本庁舎建設に関する議論経過報告書」を作成し、市長に提出

3月

市が市役所の建て替えについて、パブリック・コメント手続を実施

3月

市が「市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例案」のパブリック・コメント手続を実施

5月

6月 市が地区懇談会を開催  
「市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」が提案される（6月定例会）